

避難所運営マニュアル (別途添付資料)

▶馬ノ上防災拠点施設



芸西村役場
平成30年 3月

目次

避難者の受付	1
災害対策本部への連絡	2
避難所の状況連絡票（記入例）	3
食料・物資の配給	4
避難所のルール（1）	5
避難所のルール（2）	6
避難所の情報	7

1

避難者の受付

役割

受付用紙を利用し、避難者の受け入れを行います。

使うもの

- 受付用紙
- 筆記用具

注意点

- 情報の管理に十分配慮します。

チェック



1

避難者を確認し、受付用紙に氏名等を記入します。

受付用紙（記入例）

避難所：馬ノ上防災拠点施設

整理番号	氏名	性別	生年	備考
1	山田 太郎	男	S3	
2	山田 一郎	男	S28	
3	山田 花子	女	S30	
4	田中 洋	男	S46	在宅
5	田中 明美	女	S47	在宅
6	田中 勝	男	H15	在宅
7	高知 武	男	S2	
8	芸西 志郎	男	S7	
9	芸西 カズ	女	S10	
10	高橋 良子	女	S60	

ポイント



- 在宅の避難者についても確認を行います。

▶ 避難所は地域の在宅避難者への物資配給の拠点となります。在宅の避難者についても確認し、在宅避難者の必要な食事や物資も災害対策本部に連絡します。

役割

通信手段の確保し、災害対策本部への連絡を行います。

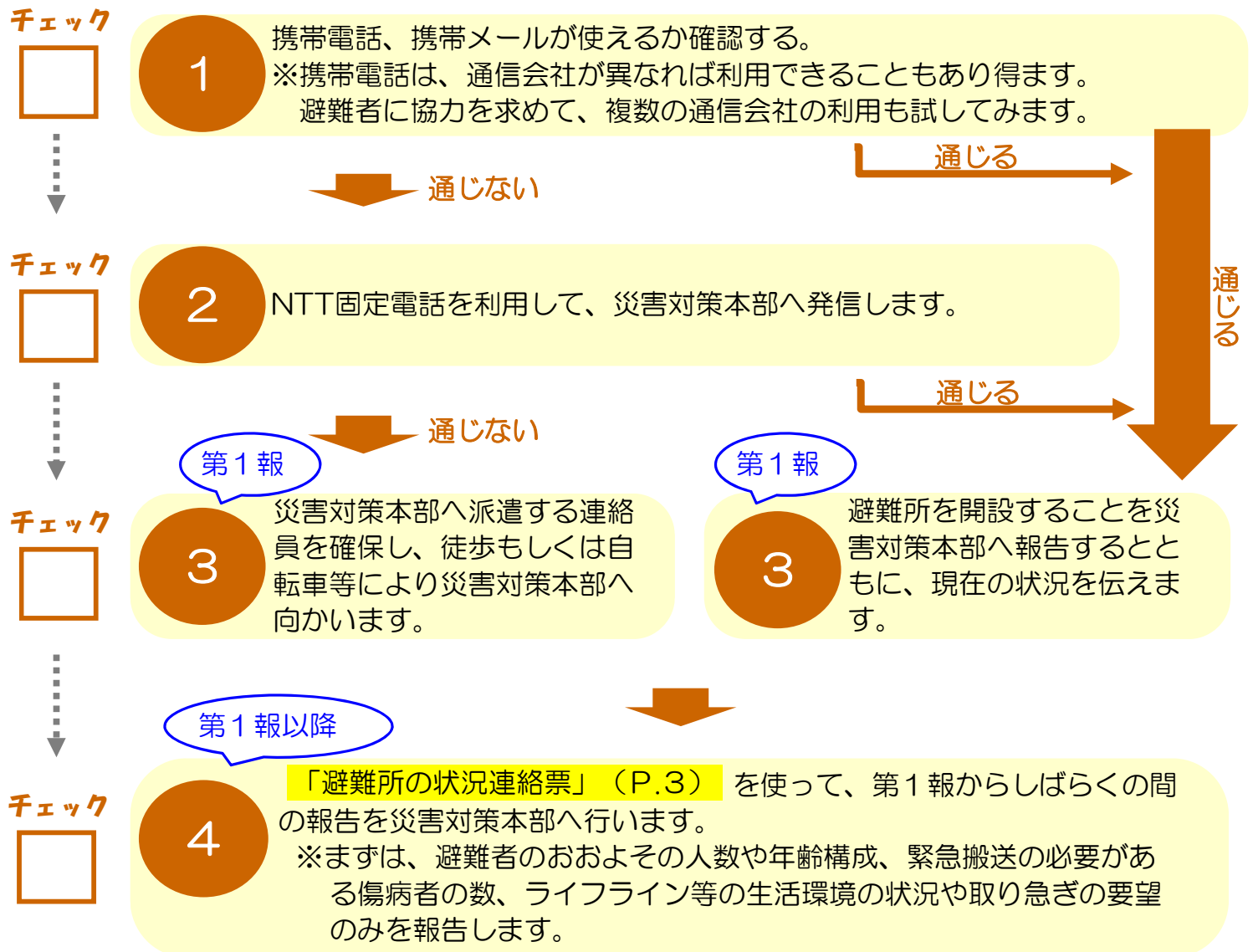
使うもの

- NTT固定電話
- 携帯電話
- 「避難所の状況連絡票」(P.3)

注意点

- 通信手段が途絶している場合は、連絡員が徒歩や自転車で災害対策本部に向かいます。この場合は、連絡員の安全確保を最優先とします。

●時間目安：発災後24時間ごろまで



避難所運営に関する担当機関の連絡先

災害対策本部	芸西村総務課	TEL : 0887-33-2111 FAX : 0887-33-4035
--------	--------	------------------------------------------

避難所の状況連絡票（記入例）

避難所の状況連絡票

※ 報告経路 避難所 → 芸西村（災害対策本部）

記入日： ○年 ○月 ○日 14時

記入者： 中村 太郎

避難所名： 馬ノ上防災拠点施設

所在地： 芸西村馬ノ上1320-5

避難所報告者： 土佐 春夫

避難者数 (概数)	総数	総数 310 名 (男 150 名 , 女 160 名) うち避難者(150 名), 在宅避難者(150 名), 帰宅困難者(10 名) 介助が必要な高齢者や障害者等 (30 名) 妊婦 (3 名) 乳児 ※1歳未満 (5 名) 幼児 ※1歳以上就学前 (25 名)	
	医療の必要な方 ※重複可	ケガをしている方 (10) 名 小児科医療の必要な方 (1) 名 人工透析の方 (0) 名 産婦人科医療の必要な方 (1) 名 酸素療法が必要な方 (0) 名 精神科医療の必要な方 (2) 名 その他医療の必要な方 (1) 名 (内容: 虫歯が痛んでいる) 病院等への移送を必要とする方 計(5)名	
	ペット	犬 (7 匹) 猫 (15 匹) その他(5 匹) ※ハムスター	
生活環境	ライフライン	電気 使用可 ・ 使用不可 水道 使用可 ・ 使用不可 ガス 使用可 ・ 使用不可 電話 携帯: 使用可 ・ 使用不可 固定: 使用可 ・ 使用不可 (番号 090-0000-0000) (番号)	
	生活	トイレ	4 ヶ所 (充足 ・ 不足) 洋式便器 (有 ・ 無) くみとり 水洗 (使用可 ・ 使用不可)
		手洗い	3 ヶ所 (充足 ・ 不足)
		食料	食料 (充足 ・ 不足) 飲み物 (充足 ・ 不足)
要望	食料・飲み物	食料 (310)名分 飲み物 (310)名分	
	生活用品 (不足のものに○印)	トイレトペーパー 生理用ナプキン オムツ (大人用・赤ちゃん用) 毛布 暖房器具 タオル 衣服 (冬服))	
	依頼事項	燃料 尿尿処理 ゴミ処理	
	薬	かぜ薬 (50名分) 頭痛薬 () 腹痛薬 () 高血圧 () 抗うつ薬 () その他 ()	
	その他	プロパンガスは地震時に非常停止しています。 再開栓できれば、避難所内で調理ができるようになります。	

【受理確認日時】 年 月 日 時 分 【確認者氏名】

【受理確認方法】 避難所からの直持ち ・ 支援団体経由 ・ FAX ・ 電話等聞き取り ・ メール
その他 ()

3

食料・物資の配給

役割

食料・飲水や物資の配給を行います。

使うもの

 避難所にある食料

注意点

 食料や物資などは、数量が不足する場合がありますため、すぐには配給しないでください。

※ まず、避難所にある食料の確認を行います。

チェック



1

受付用紙の情報から配給人数を確認します。

チェック



2

配給方法、品目と数量等を決定します。
数量が不足する場合は、子ども、妊産婦、高齢者等の配慮を要する人に優先的に配給を行います。

チェック



3

決定した配給方法、品目、時刻、配給場所等を掲示板などに張り出して、避難者への伝達を行います。

チェック



4

毛布や食料、水などを避難所避難者及び在宅避難者に配給します。

ポイント



●避難者に対して協力を呼びかける

➤運営を円滑にするために、避難者にも配給、運搬の協力をお願いします。

避難所のルール（１）

【基本】

- 避難所は、不便な中、多くの方が生活する場です。特定の人に負担をかけることのないよう、避難者全員が協力して運営します。
- 避難生活のルールは、確認しやすいところに掲示します。ルールを守って、少しでも快適に過ごせる避難所を目指します。
- 体が不自由な方、体調の悪い方などに配慮した運営を心がけます。
- 問題が起きたら、みんなの意見を聞き、合意できる解決方法を決めます。

【健康管理】

- 食事や物資なども不十分な中、不便な生活を強いられることで、体調が悪化することがあります。早め早めの相談を心がけてください。
- うがいや手洗い、こまめな掃除を行い、病気を予防しましょう。
- 自動車内で避難する場合など、長時間体を動かさないと、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かすなど、対策が必要です。

足の運動例



足を上下に
つま先立ちする



つま先を
引き上げる



ふくらはぎを
軽く揉む

【プライバシーの保護】

- 居住スペースは、一般の「家」と同じです。みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにします。
- 居室内での個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- 携帯電話は居住スペース内ではマナーモードにし、特に夜間は居室内では使用しないでください。



イヤホンを使う。



マナーモードにする。
夜間の居室内では使用しない。

避難所のルール（２）

【生活時間】

- 起床時間 6時30分、消灯時間 21時30分（原則）
- テレビ利用時間 6時30分～21時
- 電話利用時間 6時30分～21時

【食料・物資の配付】

- 食料、物資、水などは、避難所の避難者にも、在宅の避難者にも、公平に分配します。
- 数量が不足する場合は、子ども、妊産婦、高齢者、要配慮者、大人の順に配分します。
- 配布する物資の内容や数量は、その都度、掲示板などでみなさんにお知らせします。
- 必要な物資などがあれば、役員に連絡してください。
- 食事の時間は、朝8時頃、昼12時頃、夜18時頃です。女性ばかりに任せきりにしないよう、準備や、片づけに協力してください。

【ゴミ処理】

- ゴミは、原則として各自でゴミ捨て場に搬入します。
- 共同作業で発生したゴミは、その作業を担当した人たちが責任を持って捨てます。
- ゴミの分別を行ってください。



【その他】

- 施設内は全面禁煙なので、喫煙は施設外の喫煙スペースでお願いします。
- 洗濯機や物干し場など、避難者全員で使用するものについては、各人の良識に基づいて使用し、長時間の占用を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。
- ペットの飼育は、屋外の指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつなぎとめて飼育してください。また、排泄物等の片づけをきれいに行うなど、苦情やトラブルの防止に努めてください。

マニュアルの前提条件	この避難所の利用を想定する地区または自主防災組織の範囲	地区名 または 自主防災 組織名	西	代表者名	
			中・中の城		
			芝		
			土居		
			井上		
	収容者の見込み数				
	収容可能人数	32人			

基本事項	建物の管理者	氏名				
	カギの保有者	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	解錠方法	鍵は開いています				
	安全確認担当者 (応急的な建物点検を実施)	対応職員	氏名		氏名	
		職員不在時	氏名		氏名	
	建物情報	建築年	平成23年			
		耐震の有無	有			
構造		W2F				